
令和5年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年3月3日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年3月3日 午前10時00分開議

- 日程第1 令和5年度施政方針
- 日程第2 議案第14号 令和5年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第15号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第17号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和5年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 令和5年度施政方針
- 日程第2 議案第14号 令和5年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第15号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第17号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和5年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について
-

出席議員 (8名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 小谷 幸治君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 甲斐 睦彦君 |

6番 河野 學君

7番一水 輝明 君

8番 甲斐 徳仁君

9番 高館 英嗣君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課補佐) 山田千登世君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 佐藤 貢君 | 副町長 | …………… | 甲斐 敏弘君 |
| 教育長 | …………… | 橋本 範憲君 | 総務課長 | …………… | 押方 明弘君 |
| 会計管理者 | …………… | 森重 喜博君 | 地域振興課長 | …………… | 工藤 富士君 |
| 町民福祉課長 | …………… | 押方 誠君 | 税務課長 | …………… | 谷川 靖君 |
| 農林振興課長 | …………… | 平川 誠二君 | 建設課長 | …………… | 佐藤 尚君 |
| 保健センター所長 | …………… | 丹波 昌二君 | 病院事務長 | …………… | 甲斐しおり君 |
| 教育次長 | …………… | 平川 浩二君 | 代表監査委員 | …………… | 小林 政隆君 |

午前10時00分開議

○議長 (高館 英嗣君) おはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、御多用のところ傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和5年度施政方針

日程第2. 議案第14号

日程第3. 議案第15号

日程第4. 議案第16号

日程第5. 議案第17号

日程第6. 議案第18号

日程第7. 議案第19号

日程第8. 議案第20号

日程第9. 議案第21号

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、令和5年度施政方針並びに日程第2、議案第14号令和5年度日之影町一般会計予算から日程第9、議案第21号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの8議案は、3月1日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は一括議題とし総括質疑を行います。

総括質疑は総体的なものとし、詳細については予算審査特別委員会に付託し審査していただく予定としております。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、令和5年度施政方針について総括質疑を行います。

総務文教常任委員会関連の質疑を行います。小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） それでは、総務文教常任委員会の総括質疑を行います。

1点目の質問は、行財政運営についてであります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷議員、ちょっとマイクが入っていませんでしたので最初からよろしいですか。こっちので今、マイクがついていなかったの、最初からもう一回お願いします。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） それでは、最初からもう一度、質問をさせていただきます。

それでは、総務文教常任委員会の総括質疑を行います。

1点目の質問は、行財政運営についてであります。

限られた財源の中で、住民の多様な意見や思いを反映するとあるが、各種政策による10年後の持続可能な日之影づくりの取組に向けての財政シミュレーションについてお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 行財政運営についてお答えをいたしたいというふうに思います。

施政方針の中でも述べてまいりましたように、令和6年末をもちまして長期総合計画、総合戦略を2か年かけて進めていきたいというふうに思います。その中で、集落に出向いての地域未来ミーティングや町民の皆様を対象にしたアンケート、そういったもの等を踏まえながら計画をつくり、そして事業を取捨選択しながら執行して予算をつくっていききたいということですが、この中で、やはり国のほうにおきましても、やはりゼロカーボンの動き、あるいはDXを含めた動きというのが大きな政策として柱になっているということでもありますから、そういったものを踏まえながら、本町においても国の施策等に基づきながら事業政策をつくっていくということは

大事だろうというふうにも思っているところでもございます。

そういった中で、計画に沿った形で事業をつくっていくということではありますが、そういう中におきましては、やはり財政が一番どうなるのか、日之影町の財政はどういうふうになっていくのかというのが一番のことです。毎年、予算編成の時期になりますれば、財政シミュレーション等をやっております。

そういうことで、予算編成を進めておりますので、それについて申し上げたいというふうに思いますが、庁舎建設などの近年実施しました大型事業をやりまして、起債残高は増加をしております。令和3年度末で約72億ということではありますが、この72億のうちの、たしか約7割、70%は交付税措置とされるものでありますから、実質的な一般財源としての起債残高というのはこの数字以下であるわけです。その点ではやはり、過疎債を含めた有利な起債を選択しながらやってきたことが生きているんだろうというふうに思います。

また、令和4年の台風14号に係る災害復旧、こういうことも起債増加いたしますけれども、これにつきましても激甚災害の指定によりまして、高率の補助に伴います起債残高は起債発行額は減るわけですが、またその発行した額におきましても、交付税措置90%以上だというふうに思っておりますけれども、もう措置があるわけです。そういったものを含めると、実質的な大きな負担という形は考えられないのかなということに思っておりますが、ただ1点懸念がありますのは、もう御案内のとおり国債の金利等が上昇傾向ということであれば、借入れしておる金利が上昇すれば、利子分が増えていくのではないかなということでもあります。これにつきましては、注視をしていく必要もあるのかなというふうにも思っております。

また、そういうシミュレーションの中で、公債費、借りたお金を返すのが令和12年度あたりで約8億9,000万ほどになるというふうにシミュレーションしておりますけれども、そういう中でありますとも、実質公債比率は令和13年度で13.6%ほどということでもありますから、起債を借り入れする国の許可が必要であります18%を超えることはないというふうに財政運営をやってきたつもりでもあります。そういうことでもあります。

そしてまた、対極であります基金につきましては、令和4年度末で約36億ほどになっております。たしか庁舎建設のときに基金を8億近く崩してという形でやりましたので、それからすれば27億ぐらいに落ちとるのかなというふうにありましたけれども、やはりタイミングがよかったと言えばそれまででありますけれども、やはり交付税の伸びとか、当時の有利な国庫補助とかそういった関係で基金を取り崩すことが少なく、現在36億ほどあります。そういったものをうまく活用しながら、令和4年度においては若干崩す部分もあるのかなというふうに思っておりますけれども、これにつきましても、特別交付税とかそのようなもろもろの影響によりまして変動いたしますけれども、基金につきましても安定した形でいけるというふうに思っています。

ただ、自主財源が15%程度しかない本町におきましては、やはりそういった依存財源の動き、そういった形が大変危惧をされますので、今後もやはり国、県の動向、そういったものを踏まえながら事業の見直しとか取捨選択、そういったものをしながら、先ほど申し上げました国が進めております新たな政策等含めながら、予算編成また執行に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 次に、子供・子育て支援について、2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、町単独でのひのかげベビー応援金を開始とありますが、そのことについての施策を伺います。

2つ目は、こども家庭センターの令和6年度設置に向けての施策について伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） ひのかげベビー応援金、子育て環境の充実ということで提案をさせていただいておりますけれども、そのことにつきましてお答えをしたいというふうに思います。

この事業は、以前実施しておりました妊婦さんの通院のガソリン代を支給しておりました1万5,000円、それを拡充いたしまして、今年度よりガソリン代に加えまして、初回産婦人科の健診、産婦人科に入られます前の1泊分というのがなかなか補助対象とかならないというようなことでありましたし、台風災害時に前もって泊まるとかそういったことで、このことにつきましては、毎年職員の提案事業という形で募集しておりますれば、やはり妊婦さんの方々からそういったことに対する御意見等もあったということで、国のほうとしてもやはりそういった妊婦さんから妊娠関係に対する支援を拡充しておりますので、拡充をいたしまして、令和5年度からひのかげベビー応援金というような制度に改正をいたしまして、3万円現金支給をするということで考えております。

先日の議会でありましたように、令和4年度は21名の方が出生されておりますので、それを考えますれば60万ほどの予算になるのかなというふうに思っているところでございます。

以上であります。

そして、次に、こども家庭センターの令和6年度設置に向けたことにつきましては、平成30年4月に日之影町子育て世代包括支援センターというのを保健センター内に設置をいたしております。妊娠、出産、子育てに関する各種支援や相談事業をそちらでやっておると、そして、もう一方、日之影町の子ども家庭総合支援拠点というのを令和4年度内に設置をなささいということで、これにつきましては、町民福祉課のほうに設置を予定しております。

しかしながら、そういう中において、国におきましては、令和5年度にこども家庭庁を御案内のとおり発足をさせます。そういうことで、もう一体的に妊娠、出産から児童福祉、そういったものを包括する1つの組織としてこども家庭センターの令和6年度中の設置が義務化されております。そういうことで、2つを統合いたしまして、町民福祉課内にこども家庭センターという組織をつくっていきたいということで考えているところであります。

児童福祉分野と母子保健分野が一体となりまして、妊産婦や子育て世帯、子供に対しさらなる支援を行っていく、相談業務を行っていくというような体制を取っていくということで、国の設置方針に従いまして、そういう方向で令和5年度中から進めていくということでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 3点目です。スポーツ振興についても2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、交流事業等への参加しやすい環境整備について。

2つ目は、第81回国民スポーツ大会の開催に向けた取組について伺いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） では、こちらについては私のほうで所管しておりますので、答えさせていただきます。

まず、交流事業等への参加しやすい環境整備についてですが、まず、本当にこの数年、コロナの影響でなかなかスポーツの実施が難しかったです。今年度といたしますか、昨年に公民館対抗バレーボール大会を久しぶりに実施できましたけれども、実質、やはりコロナ禍の中ということで、参加者はもう町内在住者のみという非常に厳しい立場でやらせていただきまして、その結果、8チームの参加ということでした。前回行われた令和元年が15チームでしたから、やはりもう半分近く減ってしまったという状況になりました。これは仕方なかったかなと思いますが、ソフトボールにつきましては、やはりコロナで中止になりましたし、駅伝とかは実施できましたけども、やはりどの大会も少ないものがありました。

そこで、やはりコロナが落ち着いてからというのがもう大前提にはなりますけれども、様々な環境整備、つまり公民館対抗というのを少し地区を広げて、合同チームを認めるとか、また、今、高校生は参加できないんですけども、高校生もちょっと広げて、高校生まで地区から参加できるようにするとか、あとは例えばソフトボールなんかも道具がそろわないところもあるかもしれないので、ここ辺あたりはまだ検討中ですけども、道具の貸出しをするとか、また、参加者も今年の駅伝で旭化成の延岡陸上部が参加していただいて盛り上げていただきましたけれども、町内在住者に限らず町に関係ある旭化成陸上部のほか、今、AGATAというサッカーチームがうちに

来て練習をしているんですけども、そういったサッカーチームなんかをうまく活用方法はないかなとか、町に関わりある人がちょっと大会に参加できるようにして、もう少し盛り上げるような環境整備をしていきたいと、これはもううち単独じゃなくて、各種スポーツ協会、スポーツ関係とまた連携しながらですけども、相談して、少しでも町民の皆さんが参加しやすいような環境をつくっていききたいと考えております。

次に、2点目の国民スポーツ大会ですけれども、第81回が令和9年の9月から10月、まだ日にちは決定しておりませんが、令和9年に実施されます。日之影町はなぎなた競技ということでもう決定しておりますが、今、その準備に向けて県のほうとずっと詰めているところです。会場はもう日之影中学校でもう決定しております。

練習会場が町内のあちこちの歌舞伎の館だったり黎明館だったり予定でしておりますけども、これもこれから詰めていきますが、参加者が大体、選手、監督、また役員等で500名近くがその大会に関わることになっています。ですから、弁当の手配だとか、宿泊場のこととか、これも観光協会、また商工会の方々とまたこれも相談して進めていくこととなりますが、それに伴いまして、国民スポーツ大会日之影町準備委員会を来年度、令和5年です。今年になりますけど、今年、設立する予定でおります。その中で、それぞれ関わり合いのある皆さんをお呼びして、一緒にシミュレーションしながら必要なことをずっと詰めていきたいとは思っております。いかにせん非常に大きな大会ですので、警察であったり公民館連協とも相談していくことも、そのメンバーには入れて、入ってもらいたいとは思っております。

ちなみに、なぎなたに関しましては、先日、なぎなた教室を実施しまして、なぎなた連盟の方が来て指導して下さるんですけども、町内17名ほど参加していただいて子どもから大人がですね、中学校でやりました。こうやってこちらのほうも少しずつなぎなた競技ということに関して親しんでもらうとか、そういうことも併せて進めていきたいと考えています。

また、今、併せて決まっているところは、デモンストレーションスポーツというのがありまして、令和9年に国民スポーツ大会があるその年に、各県内各市町村でいろんなデモンストレーションスポーツを行うんですけども、日之影町では森林セラピーウォーキングがTR跡地で行うというのがもう決定いたしました。こういうことをやってスポーツを盛り上げていこうということの取組になっております。

いずれにしても、まずは準備委員会を設立して、それに向けて準備を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 4点目は、人材育成についてであります。

グローバルな視野に立った交流派遣などの人材育成を図る取組についてお伺いをいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） これについても、教育委員会が関係しますのでお答えさせていただきます。

まず、グローバルな視点ということで、本町は本当に恵まれておりまして、何かといいますと、町でALTを2人、小学校、中学校で雇用しております。つまり、学校の中にALTが実際にいるということは、本当になかなか他の市町村ではできないことです。特に、中学校はずっと1日そこにいるわけですから、子供たちは大いに英語を活用、また小学生も各学校を回りますから、そしてうちでは、保育園のほうにも交流でさせてもらっています。

1年生、2年生が生活科の中で国際交流、3、4年生はもうちゃんとした外国語活動ということで授業、5、6年生は英語、外国語科というのでもう実際に英語を勉強しています。中学校はもちろんですけど。そういったことで、まず、子供たちに英語に親しむということをやっております。

その中で、本町では、令和元年からシンガポールとの交流事業ということで、中学生のホームステイを実施しておりましたが、残念ながら令和2年からコロナで中止になっておりまして、今年度も駄目だったんですけども、その代わり、その代替案として、今年は宮崎大学の大学院の外国人の皆さんを中学校に8名呼びまして、中学生と1日交流するというのを実施しました。もう使うのは英語だけで、ゲームとか一緒に歩いたりとか、食事したりとかというのをしましたが、私もその日、一緒に行きましたけれど、本当にうちの中学生はもう英語がすごいと思う、自分で言うのもあれですけど、今の中学生はどんどん英語を話していきます。もうこの二、三年で非常に進んできているなと思っています。

ですから、こういう機会、本当にありがたいことなんで、今後も子供たちにそういった機会を増やしてやって、将来、子供たちがどう進んでいくか分かりませんが、ちょうどちょっと話が長くなりますが、昨日、第1回シンガポール国際交流のホームステイに行った子供が、今年高校を卒業して、昨日、教育長室に挨拶に来ました。この子は日大の英語に進んだ子です。やはりシンガポールに行って英語をやりたいということで、今後、今度は将来、卒業してどうするのと聞いたら、今度は英語のほうの学校に行って、さらにいろんな外国に行こう、でも、日之影には帰ってきたいという非常にもうありがたいなと思って、そういう子供たち、活躍する場を少しでも可能性を広げるためにも、このグローバルな視点に立った交流派遣を何とか続けていって、子供たちの可能性を広げていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 最後になります。地方創生の推進について2つの質問であります。

1つ目は、再生可能エネルギーの導入や中山間地域の特性を考慮したゼロカーボン社会が本町にもたらす効果と新たな政策について伺います。

2つ目は、住民サービスの向上や行政の効率化に向けたDX推進計画の策定とあるが、基本的な構想についてお伺いをいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、再生可能エネルギー等の導入等につきましての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

御案内のとおり、国では2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしております。ということは、それに伴いまして、地方自治体においても、そういった取組を進めなさいということだろうというふうに認識をいたしております。また、中期的な目標として、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で46%削減しなさいということでもあります。

このようなことでもありますから、地域脱炭素の取組につきましては、再生可能エネルギーなどの資源の活用によりまして、地域経済循環とともにやっていくことが必要ではないかなというふうに思います。

本町におきましては、もう御案内のとおり再生可能エネルギーの導入事例としまして、下小原発電所、日之影土地改良区の水力発電所、また、大日止昂小水力発電所等が現在もう稼働いたしておりまして、大変その地域の振興に貢献をされていることはそのとおりでありますし、今朝の宮日の新聞にも、日之影小学校の子どもたちがそういった形で研修も受けておられるのが記事に載っております。

そういったことでもありますので、本町も国のゼロカーボンニュートラルに向けて、地方公共団体の実行計画を策定しなければなりません。その計画の中では、町内の再生エネルギーの導入状況、あるいは課題整理、導入の潜在能力があるのか、そういったこと、また、他の小水力あるいは太陽光、そういったものを含めたそういった適地といいますか、そういったものはないのかとかといったことを進めていくことがあるというふうに思います。

また、地方公共団体実行計画の中におきましては、公共施設のLED化、これが避けては通れません。もう御案内かと思いますが、御迷惑をおかけしておりますけれども、癒しの森の照明、水銀燈はもう製造されておられませんので、LED化する以外にありませんし、体育館、そういったものも順次LED化をしていかなければならない、そういったことがあります。そして、避

難所におきまして、やはり今回の停電等でありましたから、太陽光発電を使った蓄電とかそういったこともやっていかなければならないと、そういうことでありますので、地方公共団体の実行計画をつくりますれば、脱炭素化推進事業債というのが新たに国のほうで制度化されております。そういったものにありますので、公共施設のLED化をそういった脱炭素化推進事業債を使って整備すれば、交付税措置が5割と、極端に言えば2分の1補助というようなこと、そういった制度がつくられておりますので、今後、学校施設や体育施設などの照明のLED化を進める上では、やはり単独では多額な経費がかかりますので、こういった実行計画をつくった中で、こういった有利な事業を使って整備をしていくということで、令和5年度に実行計画をつくりたいということでもあります。

そういう中におきまして、宮崎県の企業立地協定を結んでおりますし、日南市で包括連携協定を結んでおります企業と、本年4月に包括連携協定を結びたいということで、今、準備を進めております。そういったいろんな専門のそういったことを取り組んでおります事業体と連携をしながら、五ヶ瀬町は昨日の新聞で九州電力とそういう形をやっておるということでありますが、五ヶ瀬町におきましては、ゼロカーボンシティ宣言を早期に、もう昨年ですか、一昨年やっております。そういう中で、各自治体もこの脱炭素化、ゼロカーボンに向けて取り組んでおりますので、本町におきまして、そのような形で進めていきたいということでございます。

それから、もう1点のDX推進計画の策定ということでございますが、これにつきましては、国におきましては令和2年の12月に自治体DX推進計画を策定をいたしております。2021年から2026年3月であります。自治体が重点的に取り組むべき事項が具体化しております。自治体情報システムの標準化、共通化、これは各町によりましてコンピューターのシステム等がそれぞれの形になっておりますので、そういったものを一元化しようとかいうものが大きなことでもありますし、マイナンバーカードによります、いろんな免許証とか保険証とかそういった統一化、それとか行政手続のオンライン化、テレワークの推進とかそういったものを進めなさいということでもありますので、閣議決定もされて、こういうデジタルトランスフォーメーションというような形で動いていくわけであります。

本町におきましては、そういったことを踏まえまして、令和5年に日之影町DX推進計画を策定して、日之影町のような中山間地域の課題解決につながりますデジタル化を図っていきたいというふうに思っております。

計画の期間は令和5年から令和7年度、国のDX推進計画に合わせたいというふうに思います。

主な内容につきましては、国の重点取組項目でありますし、本町の課題解決すべき取組としては、現在、IT企業と一緒に取り組んでおります高齢者見守り、買物支援、デマンド交通、そういったものをさらに充実したり、あるいは観光、商工、農林業のスマート農業、そういった

ものを踏まえながら、福祉、教育など各分野において推進、実行計画をつくって、デジタルトランスフォーメーションに遅れないような形にしていきたい、そういうことを踏まえまして、本年4月1日に総務課にデジタル対策推進室というのを設けまして、全庁横断的な組織をつくってこれを進めていくということで、今、検討をしているところでもございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） それでは、ただいまから関連質疑を行います。

関連質疑はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、関連質問をさせていただきたいというふうに思いますが、順番に、まず行財政運営についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

今年度の当初予算が一般会計で67億ということでございまして、災害復旧、その中で投資的な経費が約4割と、これはもちろん台風14号がその金額を押し上げておるといのはもう御案内のとおりでありますけれども、町長の答弁の中にありました令和3年度末での起債残高が72億ということであります。ざっくりではありますけれども、7割交付税措置を経て約50億という計算になるのかなというふうに思いますが、それから差し引いて足し算、引き算をしますと、22億ほど残るかなというふうに思いますが、おかげさまで基金の残高が36億有余という御説明でありました。

数字的に見ていくと、事業をすれば当然起債は発生をするということでもありますから、致し方ないことだなというふうに思いますが、ただ1点、さきの臨時議会でもこれ質問した経緯がございましたが、国債金利上昇分のことについて言及をしたところでありました。そのときは、町長並びに総務課長の御答弁で、政府金融資金であり、固定型の金利であるということでありましたので、当然、変動型にはうちは借入れはないということでもあります。

しかしながら、不安が一部懸念材料として残るとい町長の御答弁はありましたが、この国債金利の上昇がもし仮にあるとして、もしとか、たらとかいうやつにはなかなか答弁しにくいんだらうと思いますが、財政として、万が一数%の金利上昇分があったときの起債のうちの借入予定の総額のシミュレーションはされていますか。そのときに本町で負担する金額がおおむね1,000万以内、あるいは、それをそこまでは至らないというふうなざっくりシミュレーションは町長としてはされているでしょうか。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。私が先ほどお答えをしましたのは、固定金利というのはもう従前、そのとおりであります。ただ、今後、国の制度資金が借りられなくて、一般、民間、宮銀とか民間金融機関から借りたときには、やはり固定金利ではなかなか厳しいのかなという思いもありますので、そういったことについては憂慮されることがあるということでお答えを

したつもりであります。

ただ、今時点では、先ほど申し上げましたとおり交付税措置のある有利な起債というのは、もう国とかそういった制度にのっとったものだけで借りておりますので、新たな事業をするから民間から変動金利型で借りていくという計画というか、そういう思いはございませんので、そういった形でのシミュレーションは今時点ではしておりません。通常、政府資金あるいは政府が認めた中での固定金利等々の金利でシミュレーションをさせていただいておりますので、その中で、先ほどお答えをしましたように、実質公債費率は最高でも13.6%になるというような形のシミュレーションを現在している状況でございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今年度はこの後に予算審査特別委員会がございますので、詳細については、また予算の中で質問したいというふうに思っておりますけれども、当初予算で見ると限りにおいては、当然、起債の数値が出ています。8億有余の今年度は起債をするということでありまして、今、町長の答弁の中にありましたように、万が一にもそれが起債対象として満額回答がない場合というふうな答弁がありました。うちのレベル、この町のレベルでいく、いわゆる起債限度額、減額調整が当然あるんだろうと私は認識をしているんです。

その限度額、時と場合によって会計年度のその年の内容ではまた若干変わるんだろうというふうに思うんですが、そこらあたりの上限値はおおむねどれぐらいという試算をされていますか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 起債限度額、例をいえば過疎対策事業債等が大きな国で額が決まっておりますから、それを全国の自治体に配分をするわけでありまして。その中で、子育て支援とかアグリファームのソフト的なものについては、7,000万ほどが日之影町のソフト事業の起債限度額、ただ、ハード事業になりますれば、各自自治体のその年のハード事業のあるなし、それによって申請行為するわけでありまして、日之影町が起債限度が過疎は3億円という形ではなくて、ソフト事業については、たしか私の記憶では7,000万か8,000万ほどではなかったかなというふうに思います。それについては、当然、子育て支援等々についてソフト事業に充てておりますから、そういうその中で動かすと。

ただ、ハードにつきましては、その年によりまして、先ほど言いましたように庁舎の建設とか、あるいは大きな建物とかそういった形があれば増えたり減ったりという流れでありますから、そして、今回8億ほどになっておりますけれども、これについてもやはり災害復旧の起債もある程度あるということでありまして、その中で発行額についてはあるんだろうというふうに思います。

過疎債を当初3億見て、そのとおりに来るかというのは、確定はまだできません。申請行為で国の全体の動きの中でありますから、それをできるだけ確保できるように、もし確保できなければ、そのために財政調整基金があるわけでありますから、そこで対応するという形になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 分かりました。申請行為で減額調整が余儀なくされた場合には、もう市中銀行の借入れは私はぜひ遠慮してほしいなというふうに思います。変動型金利の場合は、確かに目の前急ぐ、急を要するという場合は、その金額ベースでは市中銀行の付き合いも含め、借らざるを得ない場合もあるとは思いますが、願わくば、そこは別の性格のお金を使ってやっていただけたらありがたいというふうに思います。

以上で結構です。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 私もう当然そのように思っております。政府資金、安定した資金をまず優先に借ると、そしてどうしても不足をしたら、そのために基金も積ませていただいておりますから、財政調整基金、そのためにあると思っておりますので、そういう形を有効に使わせていただきながら、執行はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 5番の住民サービスの向上や行政の効率化に向けたDX推進計画の策定、基本のとあるが基本的な構造について何うに関連して質問いたします。

先ほどの説明の中で、本町のDXといえば高齢者見守り施設や農林業のスマート化を例に出されたと思うのですが、DXの中で物理的なデータをデジタルに移行する、物理的なデータを一番持っているのは日之影町役場だと私は考えます。そして、その物理的データの移行、デジタルイゼーションをどういう段階で進めていくのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど答弁が不足だったかと思っておりますけれども、自治体DX推進計画の重点取組事項の中に、自治体情報システムの標準化、共通化というのがあります。これは全国の自治体で、極端に言えば住民票の受け取り、あるいは税金の収納とかのやり取り、そういった行政がやる文書、決裁、そういったものをそれぞれのコンピューターシステムでそれぞれが日之影

町に合うようにとか、高千穂町に合うようにとかしておるわけです、その範囲内で。ですから、そういったものでは弊害があるから、極端に言えば住民票の交付とか、そういった国が統一する保険とか年金とかそういったものを含めながら、統一するものはもう一緒にして、どこでもできるようにというような形がDX化の大きな柱だと思います。そのために、マイナンバーカードも今作ってしよるわけですから、そういうことを進めるというのが一番大きな柱です。それは全国的な中。

それと、行政手続のオンライン化、日之影町でも、今、起案といいますか役場で職員が何かをするのは皆文書で印鑑をもらって、私が一職員であれば、私が起案をして、係員と合議をして、係長、補佐、課長、副町長、私という形で決裁をして、それを執行するというのが組織であるわけでありましてけれども、紙ベースです。しかし、今進んでおるところといいますか、もう電子決済で、もうそれこそ議会でもタブレットをどうかという議論もされておりますが、タブレットの中で起案文が出て決裁をしたらそこで終わるとか、紙を減らすとかそういったことが行政手続のオンライン化とかそういったこと、そういうことでセキュリティーを守るとか、決裁文書が勝手に紛れ込んで誰かのところに行って秘密漏えいが出たとか、そういうことがないようにするとか、そういうことが大きな流れのDX、デジタルトランスフォーメーション。

先ほど私が申し上げたのは、それだけではなくて、せっかくDXするのであれば、日之影町がやっておるせっかくIT企業と進めておる高齢者の見守りとか買物支援をコンピューター化できないのかとかして、デマンド交通もいちいち電話じゃなくて、スマホで申し込んで、今日は鹿川に来てくださいよとかできないのかとか、そういうことを推進の実行計画の中で話し合っつくっていくことが、日之影町のデジタルトランスフォーメーションの実行計画、そしてそれを形づくっていくことだというふうな認識をいたしておりますので、これは国の大きな流れに沿うこともやりながら、そして、日之影町でやらなきゃいけないスマート農業、だからいろんな分野にDX化というのはあるんだろうというふうに思っておりますので、そういうものを先ほど言いましたように、DXの推進室、そして各課横断的に兼務職員を当てて、勉強しながら進めていきたいというのがDX化についての取組でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、DXが出ましたので、ちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、本町では数年前に、延岡から日之影間を100メガですか、大きな回線ができたんですね。今、かなり各家庭においてもスマートフォン、タブレット、パソコンが非常に普及しています。本町が光ケーブルを引いたときは、まだまだそれが普及していなくて、まだ低迷期だったんですね。それが今かなり急に普及してきました。それで、それを利用した各事業

所さんとか、やっぱりつながりにくいという弊害が出てきているようです。

調べてみますと、家の入り口までは100メガが来ているけれども、固定端末がネックとなって縮小して、それに対応していけないというのが、今、徐々に出てきているようでございますけれども、今回のDX推進計画室ですか、その中では、そういった議論なんかもされる予定になっているのか、町長として聞かせていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 光ケーブルを、今、日之影町全世帯に、たしかあれは二十数億かけて、二十数億かけた中で僅か手出しは1億円ぐらいもないような中でやって大正解だったと思っておりますが、ただいかんせん、今おっしゃったように、スマホとかタブレット、ああいう形になってきておりますし、いずれ、その光ケーブルをどうするのかという議論は避けて通れないんだろうと思います。

その中で、逆に言えば、もうタブレット化してしまおうとか、各世帯、そういったことも考えにやいかん時期に来ているのかなと、同じようにまた二十数億かけて光ケーブルを張るのがいいのか、いやこれだけ携帯、タブレット、そういったものが進んでおれば、それを設置した方がいいのかとか、やっぱりそういったことはこのDXの中にやはり大きな捉えですから、どのような形になるかというのは、まだ組織も今後つくるわけではありますからあれですけども、やはり大きな要因になるというふうに認識いたしております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 光ケーブル、非常にありがたいことです。全世帯、固定端末機を取り替えるとなると相当なお金が要るわけですから、やっぱり優先順位とかそういった事業の進め方を、私個人的にも実際利用していますけれども、私のレベルでは全然問題ないのですが、やっぱり途中で切れたりとか、パソコンを3台使っているとか、いろんな形でWi-Fi使っているという事業者さんもおられる中で、困ったなという声を聞いたものですから、全て町民の各家庭、替えるというのは非常にそれは難しいかと思っておりますけれども、そこで不具合が発生している、その根拠を調べて、そういった改善の優先順位とかそういったのを含めて検討していただきたいと思いますが、実際にそういったのは可能かどうかを町長レベルで返答を願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 私の範疇を超える質問になってきているようでありますけれども、個別に聞いてやっているというふうに今聞いていますので、企業さんから話を聞いて対応できるものは、そういう中で、今時点は光ケーブルを回していますから、そういう対応はしておるということで今お聞きしましたので。

○議長（高館 英嗣君） ほかに5番についての関連はないでしょうか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどの質問にちょっと関連して、私の質問に関連して質問したいのですが、先ほど町長が上げてくださったスマートフォンで交通の利用ということなんですけど、まだまだ本町ではデジタルの利便性が町民に御理解頂けていないように思います。国の進める誰一人取り残さないデジタル社会ということで、町民できれば全体にデジタルの利便性を理解していただきたいと思うのですが、今後、町からDX推進のためにどのようにアプローチしていくのか、そのお考えをお答え頂きたいと思います。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。大変重要なことだろうというふうに思います。私自身も、このようにDXトランスフォーメーションという言葉が発しておりますけれども、私自身がまず勉強しなければ分からないのが実情であります。しかし、こういうことが進んでいく中でありますから、それを町民の皆さん方にお示しをしていくのも、また大変重要なことでもあります。

マイナンバーにとりましても、都城市、もう9割を超えてやっておられます。高齢者の方々も確保されております。ということは、いずれマイナンバーカードによっていろんなことが行われる、そのためには、やはり本町も頑張って普及しておりますけれども、まだ7割ちょっとかなというふうに記憶しておりますが、それはやはり、ある程度、やはり地道に町民の皆さん方にこういう形になりますよとか説明をしなければいけないし、またそういった研修もしなければいけないだろうというふうに思います。

そういったことを踏まえながら、そういった組織をつくったのも、結局は全庁横断的にそういうことをしていかなんと分かん人は分かんままじゃいかんという思いがありますので、やはりちゃんとして、DX推進室というものをつくって、そこが全庁を横断的に取りまとめて、町民の皆さんに説明をしたり、啓発をしたりして、日之影町のDXが進んでいくような形を取りたいというので、あえてそういう組織をまずつくって、意識を、こういうことをやるんだという意識を町民の皆様にも理解していただきたいという思いで組織化もしていきたいということでもありますので、十分いろんな機会を通じて、まだまだ今からでありますから、どのような形で町民に伝えるのかというのは、まだ今からどういうふうがいいのかを計画するわけでありますから、そういうことを踏まえながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） ほかに5番についての関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高舘 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、私のほうはスポーツ振興について、教育長のほうに再

度お尋ねをしたいと思いますが、令和9年度に開催されるということで、国民スポーツ大会、日之影町がなぎなたの競技が決定されたということ、紙上等で見たわけですが、まずは、なぎなたの競技が日之影町に決定した経緯というものが分かればお示してください。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 失礼いたします。県のほうが、国民スポーツ大会は県内の各市町村全ての中で1競技以上を実施したいというのがまず大きなのがありました。例えば、高千穂町さんはもう剣道、そうやって決まっているところはすぐ決まるんですけども、じゃあ日之影はもう残りどれを選びますかみたいな感じでした。例えば、五ヶ瀬はもう残った相撲を取っているんですけど、延岡なんかはもうたくさんあるんですけど、その中でなぎなたというのが残ってしまって、うちは剣道もまあかかりは強いし、ちょっと似ているというところもあって、そういうところでなぎなたがそんなに大きな会場も要らない、使わないだろうということでなぎなたになったというふうになりました。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） そういった経緯があったということで理解をしておりますが、本町で、先ほどの答弁の中で17名のなぎなたの選手というか、いらっしゃるようでございますが、私自身も、まずは、まずなぎなた競技というものを見たことがないということでありまして、非常にあと三、四年、四、五年あるわけですから、そういった普及というか町民に知らしめるいろんな手だて等もしていかなくちやならんだろうというふうに思っております。町民を挙げてこの大会を成功に持っていくのが務めであろうというふうに思います。

さらには、500名以上の参加者ということでありますので、町に対する経済効果というものも計り知れないものもあるんじゃないかなろうかと期待をいたしておりますので、まず、国民スポーツ大会が開催の話があったときに、本町においてもその協議をなされた会に私も出たような気がするんですが、大きな予算も必要になってくるというふうに思っておりますが、こういった予算配分というものも、十分に頑張って取ってきていただいて、大いに日之影町をPRをしながら盛り上げていただくということが肝要であろうというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。先ほど説明しましたが、この前2月25日に、なぎなた教室というのを防災無線で流しながらしてみたら、小学生が9名、中学生が5名、一般の方が3名来ていただきました。本当にありがたいなと思います。担当とも、これはうち単独できなくて、やはりなぎなたを実際やっているなぎなた協会の皆さんが来てくださって指導されますので、その中の話では、これからも続けていきたいということで、今、小川議員おっしゃる

とおり、もう少し町民の皆様になぎなたとはどういうものかというのを広く知ってもらうために、もう少しコマースルといいますか、宣伝していかなくちゃいけないなどは思っております。

予算のほうも本当に大きな予算がかかってきますけれども、今の予定では、全体の3分の2を県が出して、3分の1が町になるだろうという話は伺っておりますけれども、全体のはまだ決まっておられませんけれども、いずれにしても、宿泊また弁当、その他いろいろ観光も含めまして、うちにとっては非常にいい機会だと思いますので、また関係団体、スポーツ協会等も含めまして、一緒に協議していけたらと思っています。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに3番についての関連はないでしょうか。ほかに関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） なぎなたの国体で500人来られるということで、これは町外から500人ということで、日之影町をアピールする絶好のチャンスだと思われるのですが、まだまだ、先ほど説明されたように日之影準備委員会は立ち上げておられない、まだ立ち上げじゃないということなんですけど、教育長が考えるこの町外から来た500人のおもてなしなんかの構想があったら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 真っ先に浮かんだのが、宿泊施設はちょっと厳しいなというところですよ。うちにある旅館とかいろんなを含めましても、やはりどうしても高千穂町、また延岡市の協力を仰がないと、うちに泊まってもらうのが一番いいんですけど、ただ、広いところに雑魚寝というわけにもいきませんので、やはりそこあたりは、近隣の市町村と宿泊に関しては。ただ、いろんな弁当であるとか、その他観光については、いろいろこれから計画して進めていきますけど、それこそ本当にどんなことができるかというのは、準備委員会を設立した中で、いろんな方面をお呼びして検討したいと思っていますので、また議会と相談させていただきますけれども、これからまたいろいろ意見を聞きながら、有効に、せっかくの本当大会ですから、盛り上げていけるように計画していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それではちょっと戻りまして、再生可能エネルギー導入について1点だけ質問させていただきますが、先ほど、ゼロカーボンニュートラル都市宣言ですか、五ヶ瀬町が多分3年ぐらい前にやっていますけど、それと含めて、私も前回からSDGsとかいろいろ言わせていただいて、本町の希望では、ちょっとそこまでの希望ではないという答弁がありま

した。

それで、先ほどの町長の答弁ありましたように、国の政策でゼロカーボン導入、そしてDXの施策が大きな柱が掲げられているわけですが、このゼロカーボン都市宣言すると、いろんな形で事業が可能かと思えます。

その中で、先ほど答弁ありました脱炭素促進化事業、これについては都市宣言というのは、ゼロカーボンを目指す都市宣言というのは掲げなくてもよろしいのでしょうか。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 宣言は必須ではありません。ただ実行計画をつくるということでありま
すから、しかし、そういうゼロカーボンシティにみんなで取りかかるんだということであれば、
やはりそういったことも目標に置いておくことは必要かなというふうに認識しているところであ
ります。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 先週でしたかね、あの五ヶ瀬のほうでゼロカーボンの取組で、い
ろんな生ごみの処理とか、そんな取組をされているようでございますけども、本当に幅が広いな
と感じたところですが、将来的に、このゼロカーボン都市宣言というのは、町長として方向性は
宣言するとか、まだまだ早いとか、そういった感覚的なものを聞かせてほしいと思えます。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。先に宣言をしてやっていくのがいいのか、ある程度、
形が出来上がって宣言をするのがいいのか、ただ宣言したけど何もできなかったがいいのか、や
っぱりやりながらみんなに意識をつけてやっていくのがいいのかというので、ちょっと2社、迷
っているというか、そうでありますけれども、ただ、包括連携協定とかそういった形をする中で、
そしてあと、今、質問がありましたように、有利な起債とかそういったものを事業する中であれ
ば、宣言をやって、こういうことでやるんだという町民、あるいは町外向けにも必要なのかなと
いうような思いもあります。これについてはまだ今後検討したいと思えます。

○議長（高舘 英嗣君） ほかに関連はありませんか。ほかに質問はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） せっかくゼロカーボンがまた出ましたので、ちょっとゼロカーボ
ンに関連して質問いたしたいと思うんですが、私、ゼロカーボン、これ、今、目標がゼロだとし
て、私が見るに、町内ほとんど山なので、実質、今、ゼロじゃなくてプラスなんじゃないかなと
思っているのですが、町長、今の目標をお伺いいたします。大体の数値を。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員がおっしゃるとおり、うちの二酸化炭素排出量よりか、森林吸

収源でやっているほうが多いわけです。プラスであります。ですから、貢献をしているわけですから、しかし、だからといって脱炭素をしませんというわけにはいかないわけでありますから、そういう目標に向かって、日之影町は逆に言えば、私はさっき答えませんでした、後ほどの林業の話の中で言おうかなと思ったんですけど、結局、この91%の山をきれいに守っていくことがゼロカーボンの大きなウエートに日之影町はなるんだという思いがありますので、そのためにも、やはり甲斐議員の質問にもありましたように、宣言をしてやっていくのかとか、そこ辺の悩みがあります。

ただ、久保議員がおっしゃったように、プラスであることは何ら間違いございませんので、それでペナルティーはないんでしょうけど、やっていないじゃないと言われることはございません。おっしゃるとおり、日之影町は森林で吸収源、排出量よりか多く吸収源としてなっておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは総括2番目にございます子ども・子育て支援についての関連を町長の所見を伺いたいというふうに思いますが、新年度も子育て支援等につきましては、昨年度から非常に前向きに取り組んでいただいているということで、本当に子育て環境がよくなったというふうな率直な気持ちを持っております。

ただ、子育てする、あるいは妊婦さん、今年度から新たなベビー応援金をしていただくということで、これは大変な力強いバックアップになるんだろうというふうな認識しておりますが、その前段であります結婚祝いです。昔はあっていましたけれども、結婚祝い、直近で今ここ数年でどれぐらいのカップルが結婚されたのかどうか存じ上げませんけれども、予算編成の段階では、そういった結婚祝い金、たしか今ないというふうな認識していますけれども、1年以上議会から離れておりましたので、その間できておれば分かりませんが、結婚祝い金、そういう話というのは全くゼロベースだったんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど言いましたように、人口減少対策室をつくって、そういう全体的な移住定住、総体的なこと動かしていくという中で、4月1日からやっていくという中でありましたので、そして、先般の一般質問においても、結婚対策が結局人口減対策の大きな柱だからという御質問も頂いて、そのような形で頑張っていきたいという答弁もしております。

だから結婚祝い金をあげなかったかと言われれば、何と答えていいのか分かりませんが、その

中で結婚対策というのを今後4月以降、予算化はしておりませんが、マッチングでいくのか、そういうことをしていきたいなということでもありますから、予算査定の中では副町長とは相談をいたしました。

ただ、予算はまだしていませんので、今後そういう、それこそ人口減対策の中で、結婚、出産、子育て、そして移住定住、住宅、もろもろのトータルの中でやっていくことが大事というふうに思いますので、その中で必要ということであれば、また他の自治体等の研修や見て、これをして効果がある、是非ということであればやりたいと思いますし、ただ、もう議員御案内のとおり、この結婚祝い金が廃止じゃないけど中止したというのは、結局、ここ議場では申し上げませんが、いろんな課題もあった関係でなったこともありますので、そのあたりは十分精査していきたいと思っております。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 確かに悩ましい部分も一部あった歴史もありますので、なかなか難しい、デリケートな予算になるだろうと、そういう認識はしておりますけれども、本町でいけば平均値がこの5年間ぐらいで、年間何組というのはもう標準化といいますか、平均値はすぐ出るわけでありまして。やはり若い人がそういったえにしがあって結ばれて結婚されるということでもありますし、時系列的に言えば、それが先に来て、その後の子育てというふうにつながっていくわけでありまして、私は逆に言えば、過去の反省に立って、その見直しを図り、追加的にも6月、9月と議会あるわけですから、予算を必要に応じて組んでいただくと。

ただ、ここで一つ提案があるのは、これは同僚議員の河野議員がもうずっと以前から話をされておりました。町外から奥さんを、あるいは逆バージョン、御主人が町外からというふうなことで結ばれた夫婦については、やっぱり少しそこは加味してもいいんじゃないかと。これこそ完璧な人口増対策に資する一番の最大のものじゃないかという質問を度々、私も本当にそうだなと、そういうふうな思いをして聞いておりましたので、そういうバージョンも、バージョンアップというのは、私は当然、町外から来られた人にも励みにもなるんだろうというふうにも思いますので、またそこも一考されながら検討していただく必要ありというふうに思っておりますので、御答弁があればお願いしたいと存じます。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今の御提言等も踏まえて、それこそ一回、人口減少対策そういう室をつくりましたら、一回見直そうと思っております。いろいろ子育て支援とかいろんな施策を打っていますけれども、果たしてこれで今はいいのかとか、今後いいのかというのがありますから、その中で今のあった御提言等を踏まえて、これでどうするのかというのを一回つくって、そして再度トータルで動いていく、じゃないと、各課ばらばらで施策をつくって事業化しておるもので

すから、分からんことはないっちゃけど、ぱっと日之影の子育てとか人口減少対策はこうだというのをつくって、動かさんといかんちゃねえかなと。その中に、やはり今おっしゃったように順番からすれば、結婚、子育てという形になるんだろうと思いますから、その辺も踏まえて、今度計画を作ります。作らせますので、それで今あった御提言等も踏まえながら、いろいろと考えていきたいというふうに今思っておるところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 結婚祝い金が出ましたので、関連で質問をして。

昔、私たちが結婚したときは、たしか杉の木を300本か500本、300本ですか、記念樹として贈っておられたと思うんですが、今、このさっき出てきたゼロカーボンの取組やら、再造林対策なんか、またこれ復活すると、いろんな面でいい効果が出てくるし、今、町長が答弁されました各課で取り組んで、婚活、未婚者対策、これはやっぱりぜひやるべきだと思います。各課でばらばらでやっちゃったんじゃ前には進まんです。

そしてやっぱり日之影町は女性が絶対それは足りんっちゃから、この前町長の答弁のごと、だから、町外からどんどん若い者が元気を持って引っ張ってくるようなそういう元気のあるまちづくりをせないかんと思うんです。苗木でも何かそういう考えはないかお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。私も300本もらいました。癒しの森にもうなくなってしまいましたけれども、杉を植えて、下刈りをして枝打ちをして、ある程度までいきましたけど、あれをやめたのは、植えるところがあるもんならいいわいちゅうて言われて、（カズナリ）さんが町長だったときに。植えんもんが300本もやってどげすつとかとやられて終わって、なら代わりにお金でちゅう話もあったのを今思い出しましたけれども、今、御意見等もいろいろ含めながら、先ほど甲斐議員にお答えしましたような形で、何が結婚支援対策、子育て支援対策に今合っておるのかというのは、いろんな形で各課横断的に進めながら、これはもう河野議員がいつもおっしゃっております結婚から子育て、一つの方向性として日之影はこういう形で動くというのを令和5年度中につくりたいというふうに思っておりますので、また御意見賜ればというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 植えるところなかったかもしれんけど、今はたくさんあると思います。再造林が行き届いておりませんので、もう植えた人に10ゼロでもいいっちゃないですか。やっぱり変な木が育つよりか、地主さんは喜ぶと思います、植えてくれるなら。

そして、やっぱり子どもさんを連れて、結婚記念でこれだけ太ったな、これだけ太ったなと、15年たった、今年は何伐せんないかんないとかいう家族でそういう山に行って、弁当持って行って、そしたら日之影町も子供さんが山に関心を持ってくるとです。日之影町の林業の振興にもつながるし、そういうのをやったらいいじゃないかなと思うから、ぜひまた復活をしてください。お願いします。

○議長（高館 英嗣君） ほかに、2番についての関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 1番の行財政運営について、さらに関連をさせていただきたいわけですが、もう実はあと3役がおるのは、もう予算審査特別委員会の最後なんです。あとはもう3役不在の中での予算審査特別委員会なので、もう今聞いちゃかんと、これは聞けんもんですから、行財政運営について町長にお尋ねをしたいと思いますが、関連っついえば関連には少し遠いと思いますので、御理解をしていただきたいなというふうに思いますが、例の中央地区、役場の庁舎の解体も済みしました。きれいな更地になって、今、通りながら昔を懐かしみながら、あの一帯を通るときにはいつも思い出しておりますけれども、今回、全協でも若干説明を向けたわけでありまして、3億強の投資的、これは予算にも当然上がるとるわけでありまして、市政方針を読んでみますと、中央地区の魅力とにぎわいを結びつけた中央地区の魅力を生かした誰もが集える交流施設というふうなことの計画を掲げられておるようでありまして、私は独身寮、問題であった懸案でありました独身寮の解体等については、もう大いに早く解体をせんと、もう老朽化が著しいということでもありますから、それはもう大賛成でありますけれども、問題の研修館です。

研修館、そして中央体育館の一部老朽化したトイレ、ここらあたりはもう理解はできますが、この金額が、この人口減少の中で高齢社会の多い中に、果たして町長はイメージ的にどう捉えているのかなと。そこに自分のビジョンなり、どうあってほしいと、そしてどうするんですという中身をちょっと聞かせてほしいなと、そういうふうに思って関連の質問をさせていただきました。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。役場庁舎を65年ぶりにこちらのほうに移させていただいて、中央地区をはじめ、やはり昔からあの地でいろいろと町の中心としてなってきたわけでありまして。

そういう中で、やはり本町にとってやはりあの地域というのは、日之影町のやはり活性化をするためにも、やはり役場がなくなったから、もうあとはどうでもいいという考えにはならないというふうに私は思っておりますし、温泉駅というのがあります。そして、見立のほうにはボルダ

リング、あるいはユネスコエコパーク、キャンプ村、きれいな川、そういったものがあるわけ
あります。

そして、やはり日之影町の課題というのは、やはり上部台地のここからいかにその中央地区に
お客さんなりを下ろしていくか、そういうことで地域なりの活性化が図り、そしてにぎわい創出
ができていくというふうに思っています。

その核となる温泉施設そして今後造るといいますか、リニューアル、新たに建物を造るという
ことではなくて、今、研修館は相当古くなっておりますけれども、やはりあそこをリニューアル
して、きれいな形で町なかの交流とか、あるいはワーケーションの企業のシステムができるよう
な形とか、そういうのをしたい。そして、宮銀跡にE&Mさんが来ていただいたのも、一つはや
はり中央地区のにぎわいの中のそういった拠点といえますか、そういう施設として入っていただ
きたい、そういう形が増えていくこともやはり中央地区のにぎわいにもつながるのかなという思
いがありますので、あそこは研修館をリニューアルして、そして誰でもが集えるし、そしてそう
いった観光協会を含めた拠点となるべく施設に造り変えたいということであります。

大きなお金にもなりますけれども、やはり建物をあそこでまた建て直すとかいうことによりま
しては、さらにかかるとありますし、先ほどありました独身寮については、もうはなから解体撤
去するという方向でありますので、そういう思いで中央地区化を生かした多くの方々がにぎわい
になっていくような形になるとベストというふうな思いで、計画というか、そういう形を中央地
区の活性化協議会の方々、そして中央地区の若手の方々、そういったもろもろの意見等も踏まえ
ながら、今回そのような形で対応しておるところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは質疑なしと認めます。

それでは総務文教常任委員会関連の総括質疑を終わりたいと思います。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。

1 1時35分に再開をしたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。

午前11時22分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、おそろいのようにございますので、休憩前に引き続きまして再開したいと思います。

次に、経済建設常任委員会関連の総括質疑を行います。甲斐睦彦君。

○経済建設常任副委員長（甲斐 睦彦君） それでは、経済建設常任委員会を代表しまして、令和5年、町長の施策方針に対しまして、総括質疑をさせていただきます。

大きく分けまして4項目あります。

まず1点目、農林業の振興についてであります。①としまして、農林業の対策として、安心して生産活動に取り組む支援の内容について伺いたいと思います。

②就農初期の収支不安定期の財政支援策の内容について伺いたいと思います。

③農地荒廃化の抑制や農業施設の維持管理などの軽減を図るための各種事業の事例とプロセスを伺いたいと思います。

④循環型林業の構築、本町林業の活性化に向けて、林政審議委員長として、失礼しました委員としての取組を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 農林業の振興について、4つの質問にお答えをしていきたいというふうにあります。

「農林業の対策として、安心して生産活動に取り組む支援の内容について伺う」でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、世界的な穀物、原油等の影響、物価高、高騰によりまして、大変な影響を町内生産者の方々は受けておりまして、生産者の生産意欲の維持、あるいは町内の農林業の振興を図るために、町内の農林産物の主要品目でございます野菜、花卉、果樹、茶、シイタケ、たばこ等の生産農家及び和牛繁殖農家に対しまして、令和2年度から地方創生臨時交付金を活用いたしまして、国県に先駆けて、町独自に支援を行ってまいりました。

また、令和3年度からは、豊富な知識や経験を有しております地域おこし協力隊、県のOBでありますけれども、配置しまして、農家からの相談への対応、毎日の巡回を通しまして、現場の技術的指導や課題に対しての早期解決に向けた専門的な助言、指導を行っております。生産者の皆さんが安心して農業生産活動に取り組めるような活動をいただいております。

令和5年度につきましては、国の地方創生臨時交付金の予定はございませんが、町独自での緊急雇用対策や国県に合わせまして、春肥の高騰分の支援を繰越事業として取り扱う予定としております。

今後とも、市場の動向を注視しながら、生産組織及び国県などの関係機関と情報を共有しながら、今年度同様に、必要に応じた支援対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

次に、就農初期の収支不安定期の財政支援策についてでございますが、農業従事者が高齢化、あるいは担い手が減少する中におきまして、持続可能な農業を実現するには、新規就農者の育成確保が重要課題であると認識しております。

その支援策といたしまして、国及び町独自の支援事業を活用して、新規就農の支援強化に努めてまいります。

まず、国の事業につきましては、次世代を担う農業者となることを目指しまして、新たに独立自営就農する認定新規就農者に対しまして、農業次世代人材投資金事業の助成を行っております。

平成24年度より、町内14名の新規就農者に対しまして助成してきておりますが、令和4年度現在で助成を行っている対象者は1名であり、令和5年度以降は、後継事業であります新規就農者総合対策支援事業を活用し、新たな新規就農者の確保、支援に、引き続き努めてまいります。

次に、町の単独事業につきましては、国の制度要件に該当しない新規就農希望者に対しまして、日之影就農奨励金交付事業を活用いたしまして、日之影で就農を志す新規就農者を幅広くカバーするとともに、UIJターン者及び町内に定着する者を呼び込み、農業参入の促進を図っております。現在2名の方に支給をいたしております。

また、財政面以外の支援としまして、農業改良普及センターが主催します体系的農家研修など関係機関と連携した研修会を通しまして、生産力・経済力の向上に努めております。

今後とも、新規就農者につきましては、JA指導員、農業改良普及センター及び本町担当課並びに地域おこし協力隊が連携して、生産指導のバックアップ体制をとっていききたいというふうに考えております。

次に、農地荒廃化の抑制や農業施設の維持管理等の軽減についてであります。本町としましては、平成12年から実施しております、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために制度化されました中山間地域等直接支払交付金を活用しまして、農村の原風景である棚田及び集落全体の景観保全を図ってきております。

また、令和元年から棚田地域の持続的発展を図ることを目的として設立されました棚田地域振興法によります棚田地域振興活動加算の一部を原資として、日之影町担い手協議会による農作業受託システムを運用し、農地の保全に努めておられる委託者及び受託者双方への負担軽減に努めているところであります。

そうした中、令和4年度からは、作業受託者である担い手側の受託料金を増額改定し、さらなる負担軽減に取り組んでいるところであり、日之影町担い手協議会設立以降は、年々会員も増加しております。

町としては、引き続き、日之影アグリファームを核といたしまして、担い手協議会や集落営農組織が、しっかりとタッグを組み、農地の保全を図るとともに、農業委員会と連携した農地パト

ロール等を通じまして、今後も農地の荒廃化の抑制に努めていきたいというふうに思っております。

また、農業施設の維持管理の軽減等につきましては、用水路整備につきましては、農業水路長寿化事業、防災減災事業等を導入いたしまして、蓋かけ事業等を進めておりますし、金パイプの設置も進めております。また、県単土地改良事業によりまして、蓋かけ工、金パイプ施工等をしておりますし、畦畔整備によりまして、労働力軽減のための畦畔整備を行ってきているところでもございます。

そのようなことで、ある集落の組合の方にお聞きしましたところ、蓋かけ事業等をやった関係で、1週間に1回ほど見回り活動をしておったものが、2日に1回の見回りでよくなったと。そういった時間的な、「逆」と呼ぶ者あり）逆。ああ、そうか、2日に1回が1週間に1回になったということで、負担軽減が図られたというようなお話も聞いておりますので、報告をさせていただきたいというふうに思います。

そのほか、農道舗装、生コンの支給とか、魅力あるふるさと環境づくり事業によります事業等も進めているところでもございます。

それから、循環型かな。循環型林業の構築、本町林業の活性化に向けて、林政審議委員としての取組を伺うということですが、お話を申し上げる前に、林政審議委員ということでもありますので、皆さん方に誤解がないように、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、1月6日付で農林水産大臣より、私、国の林政審議会委員に辞令を受けて就任をさせていただきました。全体で、委員数は20名でございます。大学の先生、そして、民間の林業家、近くでは熊本の菊池市の女性の林業者の方でございました。そして、自治体では、県は佐賀県の課長さん、そして、市町村では私のみということで、これにつきましては、全国町村会、そして林野庁のほうから、水源林、あるいは山林の協会の役をしるというようなことだろうというふうに思いますが、町村会に相談があつて、栃木県の古口会長の後を受けて、あなたがやりなさいということで受けてきております。

先月に、第1回目の会に出会をさせていただきました。各委員の下、林野庁長官、次長、各部長、各課長がおられる中で最初お話がありました。どのような会かなというふうに思いましたら、林業白書の審議とか、林業政策に関する意見の聴取とか、そういったことでもございました。

そのような中で、資料として頂いたのが、「森林・林業・木材産業に関する現状と対応方向（令和5年2月林野庁）」という形で、今後の国の林業情勢、そういった方向性というのが書かれた方針といたしますか、総論とか、そういったものの説明もございました。

そのような中で、やはりどんなものかなというふうに思いましたけれども、やはり、後ほど、

この頂きました「現状と対応方向」につきましては、議会の皆様方にもコピーして見ていただければ、国の現在考えておる林業行政というのが分かってくるとと思いますので、またコピーしていただければというふうに思います。

国としては、先ほどから議論がございました社会経済生活の向上と、2050年カーボンニュートラルに寄与するグリーン成長の実現を目指すこととしておるということが、総論の一番頭にあります。国もやはり森林、林業を守りながら、先ほど質問がありましたように、二酸化炭素排出量を削減するためには、やはり森林が持つ機能が大いに発揮すると。そういうことで林業施策についても重点化するという方向性が出ておるんだなというふうに思います。

そういうことで、そういったことを会にですね、年に何回かであると思いますけれども出していただいて、まだ出回っていない資料等も頂きながら、情報交換もでき、そういうことが本町の林業の活性化につながっていけば、少しでもいいのかなということでもありますので受けたところでございます。

そういうことを踏まえて、本町の林業をどのように思っておるのかというような御質問だろうというふうに思いますが、私は、もう以前から、一般質問等で御質問のあるように、やはり日之影町は91%が山でありますし、そこで営々と築かれたすばらしい森林資源があるわけでありますから、それをどうやって、切って植えて育てての宮崎県が提唱します循環型林業をどのように構築して、その中で、この日之影が経済的にも活性化できるのか、雇用が守れるのか、それこそ若い人が働く場として活用できるのか、そういうことが、本町の活性化の大きな柱というふうに認識をいたしております。

そういうことで、今、御案内のとおり、切るほうにつきましても大型機械等によりまして、雇用といいますか、働く人もたくさんおられて、毎日、材を積んだトレーラーを見ない日はないような形で動いておりますけれども、「植えて育てて」については、正直なところ、森林組合の作業班の方々をお願いをするなり個人でやられるというような形で、たしか宮崎県の再造林率は7割か8割というふうに思います。本町もそのようなぐらいかなと思いますけれども。

やはり、そういった循環型林業をする中で、組合の作業員さん、あるいは民間の人の作業員さん、若い人たちが、やはり安定した所得が得られ、スマート林業等を踏まえて、過度な厳しい、何て言いますか、働き方じゃなくて、軽減される中で、やはりちゃんとした給与体系、あるいは保険、年金等、そういったことを踏まえながら、ここでやっていけるような組織体制に、西臼杵森林組合が一つありますが、そこと3町が連携してやれるような形をやっていくことが、森林環境譲与税という大変新たな税を頂いておるわけでありますから、それを大いに活用して、やはりそういったことの先進地になるべく、林業をつくっていきたいということでもありますから、そのような思いを踏まえながら、今までも譲与税を皆さん方の御理解をいただきながら、林業就労

条件整備とか担い手対策の補助金とか、そういった部門でしておりますし、森林整備についても上乗せを補助をしたり、また林道の維持管理にも、新たな防護柵の設置とか、そういったことをしながら、少しでもそのような目標といいますか、なるように、今後も本町の林業の活性化に向けて取り組んでいきたいという思いであります。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○経済建設常任副委員長（甲斐 睦彦君） それでは、観光の振興について質問させていただきます。

企業版関係人口拡大プロモーション事業の検証結果を踏まえて、森林セラピー、世界農業遺産、ユネスコエコパークなどと連携したプロセスを伺いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

企業版関係人口拡大プロモーション事業につきましては、全国で広がっておりますワーケーションでの受入れを推進をいたしまして、新たな関係人口を創出して、企業とのマッチングをしたいということで、県、旅行業者との共同事業で行ったところでございます。

参加いただきました企業は、神奈川県、福岡県より、コンピューターのシステム開発等の2社5名で、キャンプ村でのワークとともに滞在期間のプログラムに森林セラピーを体験等をいただいたということでございます。

今回は、キャンプ場での検証でございますけれども、先ほどからお話があります役場跡地で研修館を改修した中にも、やはりそういったワーキングブースとか検討もしていったらどうかというふうにも思いますので、今後もそういったワーケーションの誘致、それを通じて、セラピー、世界農業遺産、あるいはボルダリングという大きな観光資源もあるわけでありますから、そういったものを取りながら本町に移住をしていただければありがたいし、関係人口として参加していただければありがたいという思いでありますので、そのような形を、取組を進めていきたいというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○経済建設常任副委員長（甲斐 睦彦君） それでは、3番目であります。公共交通体系の確立についてであります。

町民の移動手段の確保は喫緊の課題であり、新年度に将来的公共交通体系の確立に努めるとあるが、内容を伺いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 地域交通の体系の確立というようなことで、将来的公共交通体系の確立に努める方針ということで、内容についてでございますけれども、御案内のとおり、昨年でしたか、この動きを始めた発端は、宮崎交通が地域幹線のあれを県内で廃止するとか、そういう課題が新聞等で報じられて、県内、県と市町村を大きく取り上げたことがございます。

そのような中で、本町は、延岡高千穂間地域幹線を持っておりますけれども、それがどうなるかということで大変危惧をいたしました。

そのような中で、今後、日之影町においても、この地域交通の中で地域幹線、そして町内を走っておりますコミュニティバス、そしてタクシー、そういったものをどのような形で維持して、高齢者の移動手段の確保等々に使っていくのかというのは大きな課題だろうというふうに思いますし、また、町民の方からコミュニティバス、スマイルバスにおいても、乗っていない、もう誰一人乗っていないで走っているじゃないとか、いろんな御意見もございました。

そういうことを踏まえて、令和4年に地域交通会議を設立をいたしまして、今、議論をしていただいておりますところでもございます。

そして、聞きますれば、公民館長さんの方々に、今、パブリックコメント等を通じた中の計画書、あるいは概要板をお渡ししながら、意見を集約しながらしているということではありますが、令和5年度におきましては、地域交通の実施計画といいますか、交通計画をつくります。その中では、課題として、移動サービスの網羅性を高める必要があるのではないかな、公共交通が利用されやすい環境づくり、広域的な交通資源の有効活用、周辺自治体との広域観光など、いろいろあるわけではありますが、路線バスを自軸として、今、地域コミュニティバス、スマイルバスと連携しておりますが、それをどのような形で結ぶのか、あるいは、もうデマンドか、電話あるいはスマホで予約制にするのかとか、そういった方向性を令和5年度から計画をして、よりよい地域交通にしていきたいということで考えているところでもございます。

そういう中におきまして、昨年の台風14号災害におきまして、県道北方高千穂線ですか、下の日之影から八戸間が、県道が大きく災害を受けております。そういうことで、路線バス危険だということで、宮交バス、今走っておりません。その中で、大変、八戸地区の方々には御迷惑をかけております。コミュニティバスによる運行といいますか、循環線でやっておるわけでありませぬけれども。

そのような中において、コミュニティバスを主にすれば、逆に、もう宮交は要らないとかというような国の論法もありますので、まだまだ調整を続けているところで御迷惑をかけますけれども、そういったことが早期に解決するベストな方向になるように、運行ダイヤ、あるいは運行ルートの設定を考えているところでもございます。

そういうことで、令和5年から本町の全体の地域交通を、どのような形に持っていくのかとい

う計画をつくりたい。そうすることによりまして、コミュニティバスを導入するところの経費も国のほうから補助があると、そういった手厚い支援もあるように聞いておりますので、そういったことを踏まえながら進めていくということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○経済建設常任副委員長（甲斐 睦彦君） それでは、最後の質問になります。

人口減少対策及び移住定住の推進について、2点ほど聞かせていただきたいと思います。

まず1点目であります。定住のためには、まず住宅の整備が喫緊の課題であるが、住宅の建設、改修の計画を伺いたいと思います。

2点目。移住の促進には、日之影町をPRするという情報発信が不可欠である。競合相手は全国各地の市町村であり、数多くの選択肢の中から本町を見つけていただくところが最も重要な点であるとも考える。さらなる情報発信の強化について伺いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） まず1点目の、住宅の整備につきまして、お答えをしたいというふうに思います。

昨年の第3回定例会の一般質問においてお答えした経緯がございますが、移住定住は、本町が取り組むべき重点施策として位置づけております。令和4年中に、関係課での新しい住宅、移住定住政策の推進に向けた検討を継続してきたところでございます。

現在の少子高齢化による人口減少が進む中でおきまして、賃貸可能な空き家等の老朽化とともに、居住者の住宅需要は量から質へと転換しておりまして、多様なライフスタイルや居住ニーズに対応した新しい住宅政策を4か年をかけて検討・計画していくものであります。

検討していきたい住宅は、子育て世代向け定住促進住宅や、高齢者等が安心して暮らせる高齢者等住宅、また、若い世代や独身者向けの住宅で、今後、用地の問題・財源確保・既存住宅の現状等を踏まえながら、検討と同時に住宅分譲政策や民間住宅の建設促進等も一つの方法であると考えておりますので、研究しながら進めていきたいというふうに思います。

ただ、住宅整備には多大な予算が伴います。単年度支出の抑制と財源、財政負担の平準化を図るために、ある自治体におきましては、リース式の住宅を検討されておると、やっておられるという話も聞いております。その辺りも検討していきたいというふうに思います。

具体的なスケジュールと言いますれば、現在、新しい住宅、移住定住政策の推進に向けた検討を進めておりますし、1つは、具体的なことは申し上げられませんが、用地交渉を行っております。令和5年におきましては、そういったことが踏まえれば、土地開発基金等を通じまして取得をし、どこで建てるのかとか、どういう方向でというのを研究しながらやっていきたいとい

うふうに思っております。

また、並行して財源確保、どのような事業ができるのかとか、今、内部で研究をさせているところがございます。

こういったことにつきましても、先ほど来、申しております人口減少対策室、そういったものを通じて、全課横断的な形で方向性を出していきたいというふうに思っているところでもございます。

それから、2つ目の、移住の促進には、日之影町をPRするという情報発信は不可欠でございます。現在、本町が取り組んでおりますのは、もう議員の皆様方、御案内のとおり、町のホームページ、各種イベントやセミナー、物産展、交流会、ふるさと納税等を通じた発信を行っているところでもございます。

さらに、情報発信を強化する目的で、地域おこし協力隊の女性を1名雇用いたしまして、「おかげさまで日之影ライフ」の情報更新や、イベント、観光情報、日之影の話題など、SNSを活用した情報発信を行っているところでもございます。

移住関係への支援策につきましては、住宅新築や改修、空き家取得、空き家改修、家財道具処分について補助を考えておりますし、子育て世帯に対しては、別途加算措置を設けることで、若い世代や子育て世帯の移住を促進する狙いを持っているところでもございます。

令和5年度からは、先ほど言いましたように、移住定住推進体制を強化する目的で組織を改正して、さらに情報発信を含めた、住宅関連を含めた政策の推進に図っていきたくと思います。

また、先月、九州の都市圏であります福岡市に在住する20代から40代の本町出身者を対象に、途切れておりました在福日之影町人会（仮称）を設立をさせていただきました。情報の共有を図りながら、イベントや移住相談というような協力について御承諾をいただきました。都市部等に住んでおる本町出身者のさらなる協力体制をいただきながら、UIターン者の獲得や、いろいろな情報発信に努めていきたいというふうに考えております。参加された方は、会員予定者で24名でございますけれども、これからそういった取組も進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 1番の農林業の振興についての3番、農地の荒廃化の抑制という関連から質問をさせていただきます。

昨年の台風14号で、農地が大変な被害を受けておるわけですが、中には、この前、課長に聞いて知ったんですけど、最高限度額が1,000万ということで、工事金額が1,000万超す被害を受けておられる人もおります。したがって、100万を越す負担金が出てくるということで

復旧を断念された方もおられます。そういう大きな災害を受けた人に何とか手を差し伸べて助けてあげる方法はないものか、町長に伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 農地の災害復旧につきましては、もう議員御案内のとおり、国県補助金、そして激甚災になりまして補助率が上がる。その分、農家の方々の負担は減るとというのが論法で、現在までそのような形でできております。

そういう中で、今お聞きしました多額の経費がかかる方への支援というのが、どの基準でどこまでやれるのか、まだ担当課のほうからも聞いておりませんし、果たして、その公平性、そういったものも踏まえながら、課題だなというふうに思いますし、高千穂町においても、相当な、そういった方の対応があるというふうには聞いておりましたので、その辺りは研究する必要があるのかなというふうに思いますが、この場で、じゃあ、その分は町が見ますとか、そういう形は、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 私も農業委員を長年やっておった関係で、農地が荒れていくというのは非常に気になるわけなんです、やっぱりそういう、今、米が非常に安いからですね、100万もかけて復旧したって引き合わないという考えになると思うんですよ。だから、何とかやっぱり農地の荒廃化を防ぐために、ぜひ何かいい方法を検討してもらえることを希望しておきます。答弁があるならよろしくをお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。

○町長（佐藤 貢君） 建設課長が来ておりますので、実情をちょっとまずは聞かせていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに1番についての関連はないでしょうか。はい、久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどの同僚議員の河野議員の質問に関連してお尋ねしたいのですが。台風災害で被災に遭った畦畔など、地元の業者が足りないということで、間に合わないかもしれないから自分で直しているという方が、結構、最近見られるんですけど、業者に見積りだけやってもらって、その見積り金額が出ますよね。その半額を町で補助してくれないかという相談があったのですが、昨今の業者不足の情勢を鑑みまして、そのような制度を設けることはできないかなとお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 「検討します」ということしか言えません。というのがですよ、前もってそういうことがあって、関係課で協議したり、そういうことができるのかできないのかというのがあればいいですけど、私は、その今の気持ちは十分分かりますから、町長だから、「ああ、

いいわ、やりましょう」と言うわけには、さすがにそれはおかしいと思いますので、内容を聞いて、やはり今までそういう方々もおられたわけですよ。なぜ、今後とかですよ、やっぱりそれは均衡性も取らないかんでしょうし、どうしてもやらないかんければ、決めてやればいいわけです。ありますけども、それは、やはり、ちょっと研究する時間がないと、いや、言われたから「どげですか」と言われて、「はい、分かりました、それでやります」ちゅう形は、私としては答えはできません、まだ。

○議長（高館 英嗣君） ほかに1番についての関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 1番の農林業の対策として、安心して生産活動に取り組む支援の内容について何うに関連して質問するのですが、「安心」と町長が掲げておられる鳥獣害被害の対策、これは切り離せないものであると考えるのですが。

集落単位の鳥獣害対策、私が聞いたところ、たしか平成21年度か22年度に、興地集落で実施されていたとのことをお聞きしたんですけど、現在、その後27年までに、西臼杵3町で8のモデル地区を設けようという計画があったとお聞きしておるのですが、今現在、日之影町で鳥獣害被害防止モデル地区は設置されておられるのか、そこをお伺いしたいです。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 勉強不足で申し訳ありません。今、農林振興課長に聞きましたら、モデル地区は、今設置はしていないということで、興地集落については、私も把握しております。集落の方々に追い払いをしながら、獣害を来ないようにしようということで取組をしていただきました。

しかしながら、それから、やはり高齢化とか、そういった対応ができないということで、それが広がっていないというのは把握しております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに1番に関しての関連質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 3番の農地荒廃化の抑制や農業施設の維持管理の軽減での町長の答弁に、蓋かけ事業、金パイプとありましたが、農道、蓋かけ事業、金パイプももちろん重要だと思んですけど、農地に入る入り込みや園地内での作業道なんかの改修は、今後、事業として考えられることはないでしょうか。

農業によって機械などの事故が一番起きるのは、やはり入り込みや作業道なので、それを改修

することによって、担い手だったり、アグリファームの受託作業もスムーズにいくかと思うのですが、今後、入り込みや作業道の補修の事業なんかを盛り込む考えはありなのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ええとですね、建設課の事業で私はあったような気がしたけども、それが終わったのは、今、多分、中山間直接支払いというのがあるじゃないですか、集落に。あれで、集落は、入り込みとかやるんですよね、みんな出て。私の集落も、そういうことで入り込みとか舗装とかというのを、中山間直接支払制度を使ってやっているんですよね。結局、それが中山間直接支払制度の趣旨ですから。だから町としては、そちらのほうでお願いしますという形であったんじゃないかなというふうに、今ふと思ったんですけど。

そして、作業道については、県単で作業道のいろんな林道の改良の舗装とか、栗園、樹園地対策の補助事業とか、そういった制度を今、もうやっていますので、農林振興課等で相談していただければ大丈夫と思います。

○議長（高館 英嗣君） それでは、ほかに1番の①から④に関しての関連質疑はないでしょうか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 4番についての質問をさせていただきます。その前に、林政審議会、「会」が抜けていました。すみませんでした。会員ですね、正式な名前が。

その中で、この広報に、本町の実情を踏まえた中山間地域の声が国の政策に反映されますということですので、今、非常に大型機械で木材を搬出されております。かなりのスピードで山が開発されております。

それで山を切り崩して、重機が上がって行って引っ張り出すわけですから。その掘った木材の搬出道路が、必要な勾配のとろい道は別の育林に使える管理道路としていいんですけど、急峻な山を掘ったその搬出作業路はですよ、やはり、町長もこういう話は聞いておられるかなと思うんですけど、埋め戻していただかないと、今年の14号台風のような大型台風が来たときには、それが水道となってですよ。大変な被害、山が荒れる。実際、私の共同であるんですけど、用水の水源池が埋まってしまっております。まだこれは建設課のほうには伝えておりませんが、先日行って見てそうだったんですが。そういう、やっぱり搬出作業路を埋め戻すような指導をしてもらうように、ぜひ国のほうに伝えてもらいたいと思います。町長の考えを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、御質問があったとおりであります。先般、日之影町を含めて、諸塚、椎葉村等の大きな山地災害は、やはりそういった作業道から水が入って崩壊して大きな被害が出たということは、国と県の会議でも、ちゃんとその素材生産の事業者の方々からもありました。

切った後は、水道を作ったりとか横断をしたりとかやって出ていくのが、その素材協の会長さんがおっしゃるには、それが山を切るものの務めだと。しかしながら、それができない事業体もあるというような話を、これは知事に対する要望の中で御意見でありました。

だから、そういったことを、やはり強制的にやりなさいという形は、まだ法律がないき、できないのかもしれませんが、やはりそういったことは、国あるいは県に対して、災害がこういうことで起こったということは、機会があれば、当然、私も言っていこうというふうに思っておりますし、この前の会議のときには、その話は出ておりませんが、また、そういうことがありますれば、今度の災害のことについてはお話をさせていただこうというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに、1番の①から④について関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。ほかに質疑はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、3番についての御質問をしたいと思いますが、公共交通体系の確立についてということでございます。

施政方針の中にありますように、過年度に会を設置したということでありまして、その会を進行しつつ、地域公共交通計画ということの策定というふうなことで町長から御答弁がございました。

先般、パブリックコメントを町内の公民館長さん全てに発送したということでありますけれども、このやっぱりこれだけ高齢化が進んでくると、本当に、この交通手段の確保ちゅうのは難しいなというふうな認識をしておりますが、私が一番心配するのは、やっぱり高齢化が進んでくる中で免許証返納をせざるを得ない方々が、当然、テレビで見らんときはないぐらい、今、事故が、その踏み間違いじゃのどうじゃの逆走だのいうふうな、ほとんど高齢者の方が、そういう対象になっておりますが、この免許証返納を、ある程度、奨励をして、交通事故抑制のために返納していただける人はしていただいているわけですが、これは取りも直さず、そうしたら、その地域に、今までのように循環型バスが来ていないところについては、新たなところが、また、そこでは発生をするということになりますよね、現実的に。

今の循環バスは、年間1,400万ほどでしたですかね、経費が。これはもう副町長のほうが、講師ができるぐらいの立つ位置でしょうから一番詳しいんだろうというふうに思いますが。そのうちの今回こういう新年度に策定をする中では、国庫補助の地域系フィーダーとか何とかいう何か文言があるじゃないですか、あれは国庫補助の対象になるということではありますが、私は基本的に、その幹線、宮崎交通の公共交通機関ちゅうのは、もう宮交さんだけと思うんですね、こっちは。もう言わば。もうあそこ一本ですわね。1,800万ほどでしたかね、町から支出した、

何とか地域幹線支援金じゃなかった、もう忘れましたが、1,800万のうちの8割が特交措置でしたですかね。1,400万ぐらいになるわけです、特交の裏充て財源が。

このコミュニティも、バスもですよ、ある程度、国の支援は当然あると。ただ、この地域系リーダーになったときに、国庫補助が、どの分の国庫補助なのか、車も、町々の答弁では車に対して補助もあるというふうな、何か答弁だったやに記憶しておりますけれども、これは、いわゆる実績を通した分の補助じゃないんですかね、私はそう思う。まだ勉強不足で分かりませんが、そこをお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。もう甲斐議員のほう詳しく、今横に聞いて、整備に関する補助だそうです。運行はないと、そういうことだそうです。私も今、そのフィーダーとかいうのが、ちょっと分からんでおりました。運行はない。整備に関する補助が、計画を作れば出てくるということで、やはり車は高いので、そういう形で自己計画をつくるということです。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 実は、昨日読んだんですよ。頭が悪いもんじゃから一生懸命、3時間くらいかかりましたね、この概要版と計画は。これは公民館中に送るのはいいけどですよ、何人がこれを見とかなど。それが一つ、見ていただいたものというふうに思わざるを得んわけでありまして、将来的にですよ、町長、これは将来的に、町で持つことなく、もう事業者にも、車も含め、全てを含め、私はもう委託をするほうが、よりベターじゃないかなと思うんですよ。

そうすれば、人が足らんときに行政が窓口になって引っ張ってくる。苦情が来れば地域振興課が受けにやてにやわんってのは、やっぱりそういうものから将来的には回避をしていく。そして本来、行政としての職務にしっかり軸足を置くと。そして苦情処理とか、そういったもろもろの問題は、指定管理業者にしっかりお願いをするんですと。私は、そのほうが負担軽減はいいんじゃないかと思うんですよ。町長は、どのようなお考えでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） そのような方向に行きたいと思っています、正直。というのが、御提案もしておりますように、包括の委託ですよ。あれも結局、学校給食で働く人の教育委員会なりが、職員1人が給与計算から何から何からしながら、それじゃなくても教育委員会、人が足らんけ人員増やしてください、増やしてください、そして国民スポーツ大会もある。だけど、そんなことをせずに、もっと本来、役場の職員がやるべきことに力を入れていく。今おっしゃったように違う会社があるわけですから、ノウハウがある、そういうことをしていかなと、もう何もかにも役場がということは、もうやっていけません、正直なところ。国から県からは、権限移譲か何か知

りませんが、金はくれなくて仕事だけ渡されて、残業から残業しよる。やはり、もうそういうことは考えないかんというふうに思います。

ですから、今これについても、今度、計画の中では考えていきたい。ただ、日之影町の場合には、それだけの受皿、もうこんなこと言ったら失礼ですけど、受皿となる会社として、できるのかどうかちいうのもありますから、これはやっぱり、いや頼んだけ、後は知りませんちゆうことにはいきませんので、そこをちゃんと考えながら、今、甲斐議員がおっしゃった方向性は、何ら、私、そういう方向で行かんとおかしいと思っていますので、そういうことも踏まえながら、令和5年からの交通体系の計画化、そういうところも考えていくように、担当課のほうには指示をしていかないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ここで、私は私なりの持論が実はあって、全てにおいて、委託というものを進めたほうがいいということではないということ、御理解いただきたいというふうに思います。

例えば、今現在、町で実施しておる総額の積上げ金額ですね。例えば、このコミュニティも含めてですよ。そういう今、バス運行の委託料、あるいは、その必要となる金額ですね、それが、ちゃんとした民間企業のほうに委託を将来的にさせていただくというときに、もう当然、計算をしていただいて、まあそれは当然、計算はしますけれども。それが既存の委託料の何割以上を超えないことちゆうのを、やっぱり経営者としてですね、行政の経営者としては、頭の中の片隅に入れちゃってほしいなちゆうのがあるんですよ。じゃないと、それ委託したわ、金額が高くなったわじゃですよ、それは将来的負担というのがどうなんだという話にもなろうかと思しますので、そこはしっかり委託をした、すると、しようとした前提で、そのパーセンテージの埋め合わせをしっかりとさせていただく。

そして、プロにさせていただいたほうがですよ、狭い道での離合で大きい車が、あんまり人が乗っていないのが骨折るようなこと、本末転倒じゃないですか。だから、もし民間なら車をコンパクト化する、極端に言うなら軽に変えるかもしれない。で、国も関係機関も軽じゃだめですよという縛りはないと思うんですよ。交通手段の確保ですから。だから、やっぱりそういうことをしっかりとってほしいなど。

そして、少しでも早く免許証を返納しても、もうこの地区は、仮に免許証返納される方がおっても、すぐさまデマンドが使えますと、そういう体制ができれば、免許証返納勧奨も、私は高齢の方々は心が楽になるんじゃないかなと、そういうふうに思いますし、もう拠点は、ここは福祉ゾーンが、ほぼ庁舎が移転して形成されましたので、問題は、あとは買物と病院行きという動線

を、しっかり組み上げていただければ、市政についてはデマンドで完全予約制と。そういうふうな、副町長が何を言いつちやろうかかって思うちよるかもしれませんが、そんなくらい考えてちよるばいっち、もう当然思うちよるかもしれませんが、再度、そこをまた御一考願えればいいなど、そういうふうにあります。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 委託にするには、やはりそのメリット、デメリット、あるというふうには認識をいたしておりますから、できる限りメリットが多くなる、それで先ほど言いましたように、本来の業務なりに力が注げるといふようなことも踏まえ、また、金額についてもでございますが、研究しなければいけないというふうには思います。

そして、地域交通につきましては、今おっしゃったような形で、本当、誰も乗らんに走らせちよるということじゃなくて、もうこれだけスマホの時代とか、先ほどから出ておりますDXの時代でございます。そういったことを踏まえながら、今日はスマホなりタブレットで呼べば何時に来るとか、そういったことを一元管理して、配車ができるような形までつくっていくことが、やはり必要かなというふうには思います、買物支援等で。

そのためにも、せっかく日之影にも居を構えてもらいました大きなIT企業もあるわけですから、そういったことも踏まえながら、アドバイザーとしても、入ってきて、DXのアドバイザーにもなっていたらこうと思っておりますので、そういったことを全体的な考えの中で、今御意見がありましたことは、十分、何ら意見に齟齬があるというふうには私は思っておりませんので、考えていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに、3番に関して関連の質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、4番目の人口減少対策及び移住定住の推進という中で、まず、定住のためには住宅の整備、これは最も重要な政策と思っております。

私の住む椎谷地区では、民間事業者によるアパートが3棟、26戸建設されており、空き室は、ずっとゼロであります。公民館活動や役員等の参加はごく少数ではありますが、館費、消防費などは出していただいております。

また、アパートから学校、保育園へ通学している子供たちもおおり、地域貢献も大きいものがあるというふうには思っております。

そこで、民間事業者への建設促進の推進について、今後、どのように考えられているのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 民間事業者の方が椎谷地区に26戸ですか、建てていただいて、本当に大きな人口減って言いますか、対策にもなりましたし、地域の活性化にもなったというふうに自負しております。また、若い世代の住居がほとんどでありますから。

そのような中で、町としては、椎木に住宅を、平成27に8戸、そして、昨年6月には平底の、議員に言わせた住宅ですね、9戸造って、入っていただいております。やはり民間を含めた、そういった住宅整備ちいうのは、本当、必要だなというのを痛感しております。

民間の方々に対しましては、私はいろんな企業の方とか、お話をするとき、造ってくれんのですかと、町に1戸100万円でしたか、支援の制度もあります、民間でやってくれんでしょうかという話は、いろんな場を通じてお話しをさせております。その中で、またそういう方がお見えであれば、大変ありがたいと思いますし、また、話が進めば、支援についても同じような形で取っていくことが大事かなというふうに認識いたしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 住宅を建てるうえにおいて、やはり土地の確保というのが大事になってくると思うんですけども、昔は、土地開発公社とかそういうのが、そういう更地とか住宅地の土地をいろいろ組み合わせていた時代もあると思うんですけども、やはり民間の事業者の方とちょっと話した中で、今申しましたように、土地を自分たちで探し、地権者といろんな交渉もずっとしていかなければならないので、そこ辺のところを行政のほうで、ある程度こういう土地のところがありますよと。あとは、地域的にも、学校もあり、保育園もあり、病院も近くとか、いろんなそういう条件を提示していただくような有効活用が提供できれば、いろいろ考えも前に進むのではないかなというような話をしたこともありますので、また、そこ辺のところも、やはり日之影町としても、いろいろなところの土地などを、農業関係の委員会のほうの問題もありますけども、ある程度のそういう相談があった場合は、ここにありますよ、ぐらいの準備は、今後していただいていったほうがよいのではないかなと思いますが、またそこ辺のところを、町長の考えをお聞きします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） おっしゃるとおりであります。こういう話を持っていく上でも、やはり協力しなければいけませんし、また、御相談があれば、やはり行政として手続関係、そういったことは積極的に応援をして、ぜひ立地していただきたいというふうな思いでありますから、今御質問があったようなことについては対応させていただきたいと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 関連で質問させていただきます。

一般の私の一般質問で、30年後の日之影町ということで、やっぱり住宅が必要だということを質問させていただきました。やっぱり今、もちろん空き家も大事なんですけど、空き家よりも、今から先の若い人は、立派な住みよい住宅ならば、入る人はいっぱいおると思います。

そして、要するに、出ちよる人も日之影町に帰ってくると思います。で、日之影町から出ないと思います。そして、建てるときは、日之影町産の材木を使った純木造の木の香りのする住宅を計画してほしいと考えております。

そして、先ほど、用地については交渉中ということでしたので、まだ公表する段階ではないと思いますので、そのことについては伺いませんが、住宅の意気込みというものを町長に伺います。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 当然、人口減少対策の中でも大きな柱というふうに思いますし、移住定住の中においても、そういうことでありますし、住宅が不足しておるということは、もう十分認識をいたしておりますから、そういったことを踏まえて、土地開発基金で、せっかく、たしか9,000万ぐらいやったかな、9,000万ぐらい基金を持って、ただ積んでおるだけですので、先行的に買いたい、そして建てたいというような形で、今、いろいろと考えておりますし、町有地にも大丈夫なところもあるかなということでもありますから、そこも違った意味で、また活用できないかということで、今、内部でいろいろ研究しておりますので、また、御相談申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 2番の移住の促進にはPRが不可欠というところで質問いたします。

福岡での移住相談会、実際どのようなPRがされているか、町内の日之影町のPRがされているかは、ちょっと分からないのですが、例えば、日之影町が全国各地の市町村と差別化するために、日之影町はここがいいとPRするんだったら、3つぐらいお答えいただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 特別委員会に出ちよるような気分ではありますが。

福岡で若手の人に町人会をつくってもらうちゅうのは、昔、町人会があったわけですね。退職をされた方とかいう形で、自然消滅的になくなったわけです。情報発信をしたりSNSを使ったり、若い人たちが日之影ふるさとをどう思っておるのか、その広がりを使って、福岡の人なり、また、Uターンしようとかいう方向になるといいがということで、地域振興課が日之影出身者

を24名ほどリストアップといたしますか、分かった人だけをですね、集まりを1回したと。その中で、やはり役をする人が、若い20代の方も連絡役としてやりますよとか、日之影のためならしますよとか、そういう形の情報発信。やはり皆さん日之影のことの思いちゅうが大変あるから協力しますという形で、今、第1回目が終わったということで、私は、まだ行っていません。課長が行っただけですので。詳しくは、課長に特別委員会で徹底的に聞いていただきゃいいと思いますが。

要はですよ、日之影の方々が、やっぱり、その思いというのは、やはり自然、人、自然と人間性かなというふうに私は思います。あと1つが、自然の中にきれいな空気、きれいな水入っていますから自然、それと人、優しさ。あとは食べ物、それぐらいにお許しを頂ければいいかなと思いますが。この3つですから、こういうものを、やはり全国に発信するためにも、やっぱり若い人はどういう発信をするのかという、我々が発信と言っても、どけしていいやら分からんですよ、今。だから、そういうのを、こういった形を通じたりしながらやっていくということで、1つの方法として、担当のほうでやってきておるということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

以上で、経済建設常任委員会関連の総括質疑は終了いたします。

これをもって、令和5年度施政方針についての総括質疑を終結します。

日程第2. 議案第14号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、議案第14号令和5年度日之影町一般会計予算について総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、令和5年度日之影町一般会計予算については、総括質疑を終結します。

日程第3. 議案第15号

日程第4. 議案第16号

日程第5. 議案第17号

日程第6. 議案第18号

日程第7. 議案第19号

日程第8. 議案第20号

日程第9. 議案第21号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、議案第15号令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計予算から、日程第9、議案第21号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの特別会計7議案に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号から議案第21号までの特別会計7議案に対する総括質疑を終結します。

日程第10. 特別委員会の設置について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和5年度各会計の予算を審査するため、日之影町議会委員会条例第5条の規定により、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。特別委員会は、令和5年度日之影町議会予算審査特別委員会とし、設置の目的は、令和5年度各会計予算の審査をするものであり、特別委員会は、第1回定例会が閉会するまでとするものであります。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の件については、以上のとおり決定しました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。

予算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。

議長において、正副委員長を指名いたします。

それでは、予算審査特別委員会の委員長に、河野學君、副委員長に、甲斐徳仁君の兩名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、予算審査特別委員会の委員長に河野學君、副委員長に甲斐徳仁君の兩名が決定しました。

それでは、議案第14号、令和5年度日之影町一般会計予算から、議案第21号、令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算までの8議案は、予算審査特別委員会に付託して、審査願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第21号までの8議案は、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

予算審査特別委員会は、3月9日、10日、14日の3日間の審査を経て、3月17日の本会議において審査結果を委員長から報告願います。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日は、これで散会いたします。

午後0時43分散会
